

学校法人東筑紫学園
九州栄養福祉大学
機関別評価結果

令和6年3月8日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

九州栄養福祉大学の概要

設置者	学校法人 東筑紫学園
理事長	室井 廣一
学 長	室井 廣一
A L O	中岡 寛
開設年月日	平成 13 年 4 月 1 日
所在地	福岡県北九州市小倉北区下到津五丁目 1 番 1 号

<令和 5 年 5 月 1 日現在>

設置学部及び収容定員（募集停止を除く）

学部	学科	収容定員
食物栄養学部	食物栄養学科	420
リハビリテーション学部	理学療法学科	320
〃	作業療法学科	160
	合計	900

大学院及び収容定員（募集停止を除く）

研究科	専攻	課程	収容定員
健康科学研究科	健康栄養学専攻	修士課程	8
		合計	8

通信教育及び収容定員（募集停止を除く）

なし

通信教育大学院及び収容定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

九州栄養福祉大学は、本協会が定める大学評価基準を満たしていることから、令和6年3月8日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和4年7月28日付で九州栄養福祉大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「筑紫の心」を基盤として教育課程が構築されており、専門知識・技術を修得しながら、同時に「筑紫の心」にある四つの徳目を育て、社会に奉仕できる人間を育成することを教育理念としている。各種行事、教職員研修会等において、建学の精神を定期的に確認し、理解の深化を図っている。大学としてイベントに参加して職業体験の機会を提供したり、学生や教員が地元企業との連携による商品開発や体力測定会の開催など専門性を生かして地域・社会に貢献している。

教育目的は、学則等に成文化しており、学生便覧やオリエンテーション、各種行事において説明し、継続的な周知・浸透を図っている。また、全教職員が参加する教職員研修会において達成状況を確認しており、定期的に検証する機会を設けている。

建学の精神、教育目標、取得を目指す資格・免許に基づき、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定し、公表している。三つの方針については毎年各学科で点検、見直しを行い、大学案内及びウェブサイト等で学内外に公表している。

自己点検・評価委員会等を設置して毎年度自己点検・評価を行い、その結果を報告書としてまとめて公表し、各学部の「学科会議」でも共有している。また、各学期の終了時に学生による授業評価を全科目に対して実施しており、五段階評価の評価結果が一定数未満の教員には授業改善計画書の提出を義務付けて、教育の向上・充実に努めている。

卒業認定・学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を定め、体系的に教育課程を編成している。各科目の到達目標は、卒業認定・学位授与の方針に示された獲得すべき能力に対応しており、カリキュラムマップやナンバリングを用いて示している。

ただし、評価の過程で、食物栄養学部食物栄養学科の一部の授業科目において、「履修規程」及び「成績考査規程」にのっとって単位認定が行われていない、また、「大学院学位論文評価基準」が制定されておらず、公表されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

入学者受入れの方針を定め、「募集要項」、学生便覧、大学案内等で公表しており、入学者選抜に関する情報は「募集要項」に掲載し、高等学校教員や受験生・保護者等からの各

種照会に対応している。

単位の修得状況、各学生の到達度等については、ポータルサイトで一元管理されており、「成績判定会議」や「卒業判定会議」において学生の状況を共有している。就職先アンケートの実施、実習先訪問等を通じて卒業後の評価を把握し、教育課程等の点検に活用している。

クラス担任を配置し、学生生活全般の指導・助言を行っている。学習支援については、入学前教育や入学時のオリエンテーションを行い、大学教育への円滑な移行を図っている。基礎学力が不足する学生にはオリジナル・テキスト等を用いた、リメディアル教育を行っている。教職員と学友会執行部が連携して各学校行事の企画、運営を行い、学生生活の充実を目指し支援している。就職支援のために、学生部に就職指導課又は就職指導室を設け、就職対策特別講座を実施するなど、教職員連携の下、学生の就職支援を行っている。

教員組織は、大学設置基準等に定める教員数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて編制している。

専任教員は、論文発表や学会活動等を通じて研究成果を上げており、学位や業績はウェブサイト公表している。研究室、研修日を整備し、規程により研究費を支給して研究活動を支援している。発表の場として、研究紀要を毎年度発行している。また、FD活動として、教職員研修会等を行っている。

事務組織は、規程により組織構成、職務内容等を定めており、各部門の権限と責任体制は明確である。大学運営に必要な諸規程を整備し、適切な事務処理を行っている。SD推進部会を設置し、SD活動を推進していることに加え、教育理念の実現につながる研修会等への参加や書籍購入等に対して補助を行っている。「部科課長会議」を毎週開催しており、教員と事務職員による意思疎通を円滑に行い、日常的に業務の見直しや事務処理の改善を行っている。

校地、校舎の面積は大学設置基準等を満たしている。全ての学部・学科、研究科において、授業実施に十分な設備を持った教室等を整備している。キャンパスごとに図書館があり、それぞれの学部・学科に必要な図書を中心に資料が整備されている。

施設及び備品等の管理、災害対策の規程が整備されており、適切に対応している。災害対策は、規程に基づき、毎年避難訓練や消火訓練等を行っている。防犯対策については、防犯カメラの設置、警備会社による巡回等を実施して保安に努めている。コンピュータシステムについては、大学所有の各パソコンへのウイルス感染防御体制を構築するなどのセキュリティ対策を行っている。

情報機器に関する技術サービス及び専門的な支援は「情報管理センター」が行っている。情報処理演習室を整備し、演習室のパソコンは授業の特性に基づくソフトウェアの利用を可能とし、授業以外でも学生が自由に利用可能である。

財務状況について、学校法人全体で過去4年間、大学部門で過去5年間の経常収支が収入超過となっている。

理事長は学校法人の代表として、リーダーシップを適切に発揮し、理事長が招集する理事会は、学校法人の意思決定機関としての役割を果たしている。

学長は、教学運営の最高責任者として教育研究に関する重要事項について教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づいて選任されており、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切に監査を行っている。また、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織され、理事長を含め役員の間問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報等については、法令に基づき、ウェブサイト公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、大学教育の継続的な質保証を図り、大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ ミッションと教育の効果

[テーマA ミッション]

- 学部・学科、研究科の特性を生かし、「子ども食堂ネットワーク北九州」や若者の職業観の醸成のためのイベント「北九州ゆめみらいワーク」への参加、市内の病院・施設と連携した「メディカルフェスタ」の開催等、教職員及び学生が建学の精神に基づいたボランティア活動等を行い、地域・社会に貢献している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 建学の精神を体験的に学習するために実習農園をキャンパス内に整備し、「種蒔き祭」、「収穫感謝祭」等の学校行事に活用している。また、食物栄養学部では「栄養士のための農園演習」、リハビリテーション学部では「食と農園」等、職業の理解に有意義な科目の開設につなげている。

[テーマB 学生支援]

- 食物栄養学部では、全ての学生に注意が届くよう教室の形状を工夫したり、リハビリテーション学部においては、OSCE（客観的臨床能力試験）やCBTの実施、過去の試験問題をスマートフォンで解くことができるアプリケーション「九栄サプリ」を活用した学習等、国家試験の受験に至る学習支援、学習指導に様々な工夫がなされている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 日本リハビリテーション発祥地記念館及び九州リハビリテーション大学校記念館は当該分野の歴史的資料を取集、展示しており、学生が卒業生とのつながりを感じながら学習できる施設として、また地域に教育研究内容を周知する施設として活用されている。
- 学生も利用できる生ごみ処理機を設置しており、地球環境保全に配慮しているだけでなく、生成した堆肥は実習農園で使用し、食料生産や環境問題を体験的に学習できる仕組みを構築している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ ミッションと教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 卒業又は修了までに身に付けるべき知識・資質・能力等の学習成果は、卒業又は修了認定・学位授与の方針に明記しているが、それらの知識・資質・能力等が学習成果として認識されていないため、学内での共通理解を図り、学外に周知することが望まれる。

[テーマ C 内部質保証]

- 一部の組織において教育の質保証を図る査定の仕組みがあるが、全専任教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みにすることが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 各学部・学科の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果のみが明記されているので、学習成果の獲得をもって学位を授与するなどの文言を盛り込み、学位授与の基本方針として学内で共通理解を図るとともに、学外に周知することが望まれる。
- 単位の計算方法について、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、食物栄養学部食物栄養学科の一部の授業科目において、「履修規程」及

び「成績考査規程」にのっって単位認定が行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれたい。

- 評価の過程で、「大学院学位論文評価基準」が制定されておらず、公表されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令を遵守し、情報公表・公開に取り組まれたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	ミッションと教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ ミッションと教育の効果

建学の精神「筑紫の心」を基盤として教育課程が構築されており、専門知識・技術を修得しながら、同時に「筑紫の心」にある四つの徳目を育て、社会に奉仕できる人間を育成することを教育理念としている。学生に対しては、各種行事や学生便覧等において、教職員に対しては、各種会議や教職員研修会において、建学の精神を定期的に確認し、理解の深化を図っており、建学の精神を学内外に公表している。大学としてイベントに参加して中学生・高校生を対象に管理栄養士の職業体験の機会を提供したり、学生や教員が地元企業との連携による商品開発や体力測定会の開催など、専門性を生かして地域・社会に貢献している。

教育目的は、学則等に成文化しており、学生便覧やオリエンテーション、各種行事において説明し、継続的な周知・浸透を図っている。また、全教職員が参加する教職員研修会において達成状況を確認しており、定期的に検証する機会を設けている。また、就職先アンケートを実施して、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかを点検している。

建学の精神、教育目標、取得を目指す資格・免許に基づき、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を一体的に策定し、公表している。三つの方針については毎年各学科で点検、見直しを行い、大学案内及びウェブサイト等に掲載している。なお、卒業又は修了までに身に付けるべき知識・資質・能力等の各学部・学科又は各研究科・専攻の学習成果は、卒業又は修了認定・学位授与の方針に明記しているが、それらの知識・資質・能力等が学習成果として認識されていないため、学内での共通理解を図り、学外に周知することが望まれる。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会等を設置して毎年度自己点検・評価を行い、その結果を年度目標・達成状況の報告書としてまとめて公表し、各学部の「学科会議」でも共有している。高等学校の関係者の意見聴取については、進路指導担当者への入試説明会及び高等学校訪問の際に行っている。

国家試験受験資格者の養成を行っているため、学校教育法、大学設置基準を含め資格取得に関する法規の動向については注意しており、各部署が得た情報やその対応については学内ワークフローを通じて直ちに関連部署に連絡される体制を取っている。

また、各学期の終了時に学生による授業評価を全科目に対して実施しており、五段階評

価で評価結果が一定数未満の教員には授業改善計画書の提出を義務付けて、教育の向上・充実に努めている。なお、一部の組織において教育の質保証を図る査定の仕組みがあるが、全専任教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みにすることが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神、学部・研究科等の教育目標、国家試験の受験資格取得の水準を踏まえ、各学部・学科、研究科の卒業認定・学位授与の方針を定めている。卒業認定・学位授与の方針の社会的な通用性については、国家試験の合格率、就職率によって把握し、定期的に点検をしている。なお、卒業認定・学位授与の方針に学習成果の獲得をもって学位を授与するなどの文言を盛り込むことが望ましい。

各学部・学科、研究科ともに卒業認定・学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を定め、体系的に教育課程を編成している。各科目の到達目標は、卒業認定・学位授与の方針に示された獲得すべき能力に対応しており、カリキュラムマップやナンバリングを用いて示している。なお、単位の計算方法について、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすることを学則に明示することが求められる。

なお、食物栄養学部食物栄養学科の一部の授業科目において、「履修規程」及び「成績考查規程」にのっとり単位認定が行われていなかった点、また、「大学院学位論文評価基準」が制定されておらず、公表されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

教養教育については、基礎教養科目を開設するとともに、各資格取得の意欲や職業倫理の涵養などを目的に「食と経済」、「農園実習」、「北九州市のノーマライゼーション」等、それぞれの職域と関連する科目を開設して専門教育との接続を図っている。

各学部・学科、研究科ごとの入学者受入れの方針を定め、「募集要項」、学生便覧、大学案内等で公表しており、オープンキャンパス等を通して、受験生や保護者、高等学校教員等に説明している。入学者選抜に関する情報は「募集要項」に掲載し、高等学校教員や受験生・保護者等からの各種照会に対応している。

単位の修得状況並びに各学生の到達度等については、ポータルサイトに登録・一元管理されており、「成績判定会議」や「卒業判定会議」において、共有している。学生の卒業後の評価は、就職先アンケートの実施、学外実習期間中の実習先訪問や学外実習の反省会、懇談会、関係団体との交流会などを通じて聴取している。これらの結果を各学科や研究科内で共有し、点検に活用している。

教員は、「学生による授業評価アンケート」の実施に加え、教員相互の授業参観と意見交換を行うことで授業改善に取り組んでいる。また、オフィスアワーの設定や定期的な個人面談を行い、学習へのモチベーションが維持・向上するように努めている。加えて、毎週開催している「学科会議」において、学生の情報を共有し適切な対応を検討している。

事務職員は、成績管理等を担い、各教科担当、クラス担任と常時情報共有して学生指導を支援している。また、蓄積した情報については、単位認定に関する「学科会議」や年度末の「成績判定会議」、「卒業判定会議」の資料として提出している。

図書館は、適切に整備され、利用案内の作成や講習会の開催を通じて利便性の向上を図っている。情報管理センターでは、学内の情報処理演習室に備え付けの情報機器に関する技術サービス及び専門的支援をはじめ、教職員や学生からの問い合わせに対して随時対応を行っている。

学習支援については、入学前学習課題を入学予定者に配付して自発的な学習を促すとともに、入学時にオリエンテーションを行い、授業への円滑な移行を図っている。基礎学力が不足する学生にはオリジナル・テキスト等を用いたリメディアル教育を行い、必要な知識の定着を図っている。

クラス担任を配置し、学生生活全般の指導・助言を行っている。学生生活に関しては学生委員会が協議・検討を行い、学生部学生指導課と連携して対応を行っている。また、学生指導課では、学友会執行部と連携し、各学校行事の企画・運営、学生目線での更なる学生生活の充実を目指し支援を行っている。

学生の健康や生活に関わる問題、就職対策、奨学金支援等については、厚生委員会が協議・検討を行い、学生指導課、就職指導課と連携して支援を行っている。そのほか、保健室、学生支援室、カウンセリングルームを整備しており、学生生活の支援を行っている。

就職支援のために、学生部に就職指導課又は就職指導室を設け、就職対策特別講座を実施するなど、教職員連携の下、学生の就職支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、大学設置基準等を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて編制している。教員の採用・昇任は教員選考規程等に基づき適切に行っている。専任教員は、論文発表や学会活動等を通じて研究成果を上げており、学位や業績はウェブサイトで公表している。研究室を整備し、週1日の研修日を設定しており教員研究費規程を定め、研究活動を支援している。発表の場として、研究紀要を毎年度発行している。また、FD委員会では、「学生による授業評価アンケート」の実施や教職員研修会の開催等について審議を行っている。

事務組織については、組織規程、組織及び管理運営規程で組織構成、職務内容等を定めており、各部門の権限と責任体制は明確である。大学運営に必要な諸規程を整備し、事務処理を適切に行っている。就職指導課、保健室、図書室については、専門的な職能を有する専任事務職員を配置している。SD推進部会を設置し、SD活動を推進していることに加え、「事務職員研修支援規程」を整備して教育理念の実現につながる研修会等への参加や、大学職員としての教養・知識・技術を修得するための書籍購入等に対して補助を行っている。「部科課長会議」を毎週開催しており、教員と事務職員による意思疎通を円滑に行い、日常的に業務の見直しや事務処理の改善を図っている。

校地、校舎の面積は、大学設置基準等を満たしている。全ての学部・学科、研究科において、授業を行うのに十分な設備を持った教室等を整備している。図書館については、キャンパスごとに整備している。それぞれのキャンパスの学部・学科に必要な図書を中心に資料が整備されている。

施設及び備品、貯蔵品等の維持管理は、「学舎管理規程」、「備品管理規程」等が整備され

管理されている。災害対策として、「防火・防災管理規程」等を整備し、毎年避難訓練や消火訓練等を行っている。防犯対策については、防犯カメラの設置、警備会社による巡回等を実施して保安に努めている。コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、学内 LAN に接続されている教育用及び業務用パソコン全てを情報管理センターが管理しており、各パソコンへのウイルス感染防御体制を構築している。

省エネルギー・省資源対策として、エアコンの温度設定、消灯などを周知するほか、デマンド監視装置の導入や紙資源の再資源化、生ごみの堆肥化等により地球環境保全に配慮している。

情報機器に関する技術サービス及び専門的な支援は情報管理センターが行っている。情報処理演習室を整備し、そのパソコンは授業の特性に基づくソフトウェアの利用を可能とし、授業以外でも学生が自由に利用可能である。また、無線 LAN を整備しており、学生や教員が持参した個人のパソコンが接続できるようにしている。

財務状況について、学校法人全体で過去 4 年間、大学部門で過去 5 年間の経常収支が収入超過となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、学内外の教育及び経営情報の収集に努め、法令等に基づいた管理運営体制を確立している。

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、外部の学識経験者を含めて理事を選任し、適切に構成されている。

学長は、学長選任規程に基づき適切に選任されており、校務をつかさどり所属の教職員を統括している。学則等に基づき、教授会を教育研究上の審議機関として運営している。教授会の下には、各種委員会を設置し、適切に運営している。また、大学の運営全般について協議する場として「部科課長会議」を開催しており、学校行事や学校業務の円滑な遂行のための意思疎通を図っている。

監事は、寄附行為に基づいて選任されており、監事監査規程に基づいて学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切に監事監査を行っている。また、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。加えて、学校法人の業務もしくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、監事は教育改革の取り組みを検証・評価することを目的として、「IR 推進本部」と学校法人に協力して教学監査も行っている。

評議員会は、私立学校法にのっとり、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報等については、法令に基づき、ウェブサイト公表・公開している。